

西部地区において、人と農地の問題解決のため決定された人・農地プランについて更新したので、下記のとおり公表する。

令和 3年 3月 18日

北秋田市長 津谷 永光

記

1. 対象地区

北秋田市西部地区

2. 更新年月日

令和3年3月18日

3. 今後の地域の中心となる経営体の状況

(1) 経営体数

法人	9	経営体
個人	36	経営体
集落営農（任意組織）	4	組織

(2) 農地の集積面積

470.8 ha（区域内の農地面積 647.9 ha、集積率 72.7%）

4. 今後の地域農業の在り方

将来の集落営農の法人化を視野に入れて地域の経営体と連携し、今後、高齢化等の問題で離農する農家の農地の受け手となり、地域農業の存続に努めたい。また、法人が地域の雇用の受け皿として中心的な経営体となるよう努めたい。

圃場整備（三ツ屋岱地区）を契機に、法人化に向けて協議を進める。大豆を主体として2法人が連携をとりながら、収穫機械の共有化等により、農作業の効率化、労働力の軽減を図る。